

第321回教育研究評議会議事要録

1. 日時 令和元年7月2日(火) 13:30~15:38
2. 場所 事務局棟 第2会議室
3. 出席者 中井学長、中田理事・副学長、三浦理事・副学長、伊藤理事・副学長
塩谷副学長、塘副学長
朝賀人間発達文化学類長、谷評議員、中村評議員
鈴木行政政策学類長、田村評議員、垣見評議員
貴田岡経済経営学類長、吉川評議員、井上評議員
二見共生システム理工学類長、佐藤評議員、山口評議員
生源寺食農学類長、荒井評議員、金子評議員
小野原基盤教育主管、塚田環境放射能研究所長
【オブザーバー】上井監事
4. 欠席者 内田理事・事務局長

5. 議事

【確認事項】

第320回教育研究評議会議事要録を原案のとおり確認した。

【報告事項】

(1) 平成30年度f o Rプロジェクト成果報告について

中井学長から、平成30年度のf o Rプロジェクトの研究成果報告を行うことについて説明があった。

資料1に基づき、高橋隆行共生システム理工学類教授から、f o R - Fプロジェクト「環境放射能調査用水中ロボットの開発とイノベーション・コスト構想への貢献」について、成果報告があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(2) 今後の自己点検・評価の進め方(その2)について

中田理事・副学長から、資料2に基づき、第493回役員会(3月18日開催)で承認され、第317回教育研究評議会(3月19日開催)で報告した「今後の自己点検・評価の進め方」に続くものとして、2年後の認証評価受審を念頭とした学内の質保証体制、今後整備が必要な規程・要項等について説明があった。

質疑応答の中で、対応が必要な事項や整備が必要な規程等の優先順位とスケジュールの提示要望が出され、三浦理事・副学長から、(直近で対応が必要な)授業評価アンケートについては現在準備中であり、資料2-1別表4(関係者(学生、

卒業生、雇用者等)の意見聴取等(一覧)に関して教育推進機構高等教育企画室において総括をするとの説明があった。また、教育の内部質保証に関する学類教務委員会の規程整備のあり方について意見が出され、中田理事・副学長から、認証評価に適切に対応できる規程のあり方を検討する必要があるとの説明があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(3) 就業規則の一部改正について

中田理事・副学長から、資料3に基づき、第498回役員会(5月20日開催)で承認された、組織改編等に伴う就業規則の一部改正(7月1日付改正分)について、各事業場過半数代表者からの意見書に基づく役員会での最終審議結果の報告があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(4) 平成30事業年度決算について

宮倉財務課長から、資料4に基づき、平成30事業年度決算について報告があり、資産、負債、純資産の増減、損益の内容、当期末処分利益及び目的積立金等について説明があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(5) 令和2年度概算要求について

宮倉財務課長から、資料5に基づき、令和2年度国立大学法人運営費交付金等の重点支援に係る概算要求の方向性の概要及び昨年度からの主な変更点、本学における強み・特色を活かした機能強化に係るビジョン・戦略・取組の方向性、共通政策課題分に係る対応について報告があった。また、佐藤施設課長から施設整備費補助金要求事項等について報告があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(6) 平成30年度監事監査結果について

上井監事から、資料6に基づき、監事監査結果説明書の記載内容に関する昨年度からの変更点、「その他の報告事項」における平成30年度の福島大学を取り巻く状況、当該状況を踏まえた重要な取組に対する意見等について報告があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(7) 平成30年度卒業生・修了生の就職状況等について

伊藤理事・副学長から、資料7に基づき、平成30年度卒業生・修了生の就職状況等について報告があり、学類・研究科別の県内・県外就職率及び各種就職率等の説明があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(8)ロシア農業放射線生態学研究所と環境放射能研究所との連携に関する協定の締結について

塚田環境放射能研究所所長から、資料 8 に基づき、ロシア農業放射線生態学研究所との連携協定の締結について報告があり、協定締結に至る経緯、交流目的、今後の交流計画等について説明があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(9) その他

研究倫理教育の実施について

伊藤理事・副学長から、第 3 1 7 回教育研究評議会(3 月 1 9 日開催)で報告した、平成 2 7 年度研究倫理教育受講者について、今年度 1 2 月末に有効期限(5 年)が切れるため受講対象者 2 3 0 名には、日本学術振興会の研究倫理 e ラーニング受講用の I D 及び P W の交付等について、順次メールにて通知する旨のアナウンスがあった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。